

## 新型コロナウイルス関連支援策

### 飲食店の感染予防対策経費を支援

新型コロナウイルス感染症の感染予防に取り組む飲食店に、感染予防対策のための物品購入に必要な経費を支援します。

①大阪府	対象	昨年4月7日以降に購入した物品
	品目	●CO <sub>2</sub> センサー ●アクリル板
	上限	10万円(領収書などが必要)
大阪府代表電話(☎06-6941-0351)「新型コロナウイルス感染症対策設備整備促進事業」についてお伝えください。		
②堺市 市独自	対象	今年4月1日以降に購入した物品
	品目	●非接触体温計 ●サーモカメラ ●非接触消毒液ディスペンサー ●空気清浄機 ●サーキュレーター ●マスク ●消毒液
	上限	5万円(領収書などが必要)
堺市飲食店感染症対策支援補助金コールセンター(☎340-0674)		

①は5月中旬に、②は5月6日に申請受付開始。①②ともに申請方法は決まり次第、ホームページでお知らせします。

詳しくは市ホームページへ



### 大阪府営業時間短縮協力金 第4期の概要公表 第1期の再申請受付、第2期の締切延長を実施

府では、営業時間短縮協力金の第4期(4月1日～5月5日)の概要を公表しました。申請受付は5月中旬から。

また、第1期(1月14日～2月7日)の再申請受付および第2期(2月8日～2月28日)の締切延長を行います。

第1期再受付 4月27日～5月14日 第2期受付 5月14日まで

大阪府営業時間短縮協力金コールセンター

(☎06-6210-9525)

詳しくは府ホームページへ



### 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)

対象 次のいずれかに該当する方

①4月分の児童扶養手当受給者

②公的年金給付などを受けていて、児童扶養手当を受けていない方(児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限る)

③新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方

※ひとり親世帯以外の住民税非課税の子育て世帯への給付は、詳細が決まり次第お知らせします。

給付額 対象児童一人あたり5万円 申請方法 ①は申請不要。②③は市ホームページ(2次元コード)参照。

子ども家庭課(☎228-7331 FAX228-8341)



## 新型コロナワクチン 高齢の方への接種を開始します

「新型コロナワクチン接種のしおり」を広報さかいに折り込んで同時配布

折り込みもれの場合はYDS府下南部地区本部(☎0120-222-472)へ

### ●接種予約の開始日

※一般診療の妨げとなるため、医療機関への問い合わせは5月10日以降にお願いします。

	集団接種(地域会場)	集団・個別接種(医療機関)
75歳以上の方	4月26日(月)9時から	5月10日(月)から
65歳以上74歳以下の方	5月1日(土)9時から	5月17日(月)から

75歳以上の方から優先して接種を受けていただくために、予約受付の開始を年齢で区分しています。65～74歳の方は、可能な限りご協力をお願いします。

新型コロナワクチン接種コールセンター(☎0570-048-567 FAX275-5288)

ナビダイヤルが利用できない場合は☎275-5270へ

### 新型コロナワクチン

情報提供コーナー開設

場所	市・区役所1階 堺・ちめが丘保健センター
時間	9:00～17:30
開設期間	9月30日まで (土・日曜日、祝日を除く)

聴覚障害をお持ちの方に向けたワクチン接種の案内動画はこちら



## 変異株も基本的な感染予防が有効です

一般的にウイルスは流行していく中で少しずつ変異を起こします。変異が起こるとウイルスの性質も変異するため、重症化しやすい、ワクチンが効きにくくなる可能性が指摘されています。

変異株であっても、手洗い・マスクの着用、3密回避などの基本的な感染予防対策が有効です。正しい手洗いやマスクの使い方を今一度確認し、感染予防を徹底しましょう。

### 正しい手洗いは感染予防の基本です

- 帰宅時、調理の前後、食事前に必ず手洗い
- 洗い残しの多いところは特に丁寧に



### 外出時 正しくマスクを装着しましょう

- 着用する前に必ず手洗い
- 鼻の形に合わせて隙間を防ぐ



### 誤った着用方法

- サイズが小さく、あごが出ている
- 鼻が出ている



### 日中 外すときは紐を持って

- 水分補給や会食などで一時的にマスクを外すときは、紐を持って
- 布面にはウイルスが付着している可能性があるため、できるだけ触れない



### 帰宅後 正しく外しましょう

- 紐を持って外し、ビニール袋などに入れて口を縛ってからゴミ箱へ
- 外したらすぐに手を洗う



相談・受診する医療機関が見つからない場合は新型コロナ受診相談センターにご相談ください。

新型コロナ受診相談センター

☎2228-0239  
FAX2228-8769